第 79 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立東灘図書館ほか）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の２第３項に規定する指定管理者を指定する。

令和８年11月27日提出

神戸市長　久　　元　　喜　　造

| 公の施設の名称 | 指定管理者 | 指定期間 |
|---|---|---|
| 神戸市立東灘図書館 | 東京都港区芝２丁目６番１号<br>長谷工・ＴＲＣグループ<br>代表者　株式会社長谷工コミュニティ<br>代表取締役　髙木　丈彦 | 令和９年４月１日から令和14年３月31日まで |
| 神戸市立兵庫図書館 | 大阪市西区南堀江１丁目12番19号四ツ橋スタービル９階<br>シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社<br>近畿支店　支店長　野嵜　貴之 | |
| 神戸市立北図書館 | | |
| 神戸市立北神図書館 | | |
| 神戸市立新長田図書館 | 東京都文京区大塚３丁目１番１号<br>株式会社図書館流通センター<br>代表取締役　菅野　耕一 | |
| 神戸市立西図書館 | | |

理　　由

神戸市立東灘図書館等の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。